

雪燈籠・雪像等制作参加要領

1. 制作期間

令和6年2月1日（木）～2月8日（木）

《まつり期間 2月9日（金）～12日（月・振休）》

※9日は10時より開会式を開催いたします。

2. 制作内容

- ✓雪燈籠の制作者には、型枠、雪燈籠制作マニュアルを用意いたします。
- ✓中雪像の制作者は、まつり運営委員会が設ける幅・奥行各3m、高さ4mの雪柱を素材に制作していただきます。
- ✓ミニ雪像の制作者には、型枠を用意いたします。また、ミニ雪像は、高さ約2mのものを制作していただきます。
- ✓雪だるまは、高さ約1.5mのものを制作していただきます。

3. 工具について

- ✓工具類は、まつり運営委員会よりお貸しいたしますが、数に限りがありますので、出来るだけ各団体でご準備していただくようお願いします。
スコップ、雪ベラ、スノーダンプ、のこぎり、移植ベラ、物差し（1m）、マジック等があると便利です。

4. 型枠等について

①雪燈籠・ミニ雪像

作業予定日の初日に、各団体の制作場所へ、1団体につき1セットを配置しておきます。

終わりましたら、その場に置いてお帰りください。

※貸出できる数に限りがあるので、1団体1セットでの対応をお願いしております。

②中雪像

制作完了後の足場等については、まつり運営委員会の指示に従い、所定の位置に片付けてください。

5. 制作上の注意（雪燈籠・ミニ雪像）

- ✓水分を多く含んだ雪を踏み固める場合、水を入れなくてください。水を入れると完成後に傾くことがあります、倒壊の原因になります。
- ✓削る場合、あらかじめ雪柱にマジックで線を引いておくと、作業を行いやすくなります。

6. 作業中の休憩について

- ✓暖を取れる休憩場所の確保を希望する場合は、事前に事務局の観光課までお問い合わせください。

7. その他

- ✓公園内の通路は、普段より狭くなっておりますので、車両の通行や落雪等については、くれぐれもご注意ください。園内は10km以下での走行をお願いいたします。（本丸への車の乗り入れはご遠慮ください。）
- ✓雪燈籠・雪像等の制作で、公園内に車を駐車する場合は、必ず通路部分を確保してください。
- ✓制作場所は、参加申込みを受付した後、ご連絡いたします。
- ✓児童・生徒さんの送迎につきましては、事故のないよう各学校にお願いします。
- ✓積雪量によっては、まつり内容を変更する場合があります。
- ✓その他、ご不明な点などにつきましては、その都度、事務局の観光課までお問い合わせください。